財務諸表

貸借対照表（資産の部）

（単位：百万円）

科目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
現金	7,218	7,536
預け金	172,636	180,526
買入金銭債権	499	1,412
金銭の信託	－	－
有価証券	70,995	84,715
国債	23,602	29,421
地方債	12,511	17,656
社債	22,578	24,627
株式	720	844
その他の証券	11,582	12,165
貸出金	316,926	333,337
割引手形	855	777
手形貸付	13,134	12,752
証書貸付	268,586	290,740
当座貸越	34,349	29,067
その他資産	2,369	2,433
未決済為替貸	100	102
信金中金出資金	1,786	1,786
前払費用	8	21
未収収益	358	394
その他の資産	115	128
有形固定資産	7,932	8,006
建物	3,397	3,624
土地	3,775	3,775
建設仮勘定	105	24
その他の有形固定資産	654	582
無形固定資産	175	165
ソフトウェア	84	61
その他の無形固定資産	90	104
前払年金費用	－	3
繰延税金資産	1,104	824
債務保証見返	3,854	3,582
貸倒引当金	△ 5,345	△ 4,966
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,112)	(△ 2,503)
資産の部合計	578,368	617,576

(注) 1. 動産、不動産の減価償却累計額
2019年度4,329百万円　2020年度4,519百万円
2. 有形固定資産の圧縮記帳額　　3百万円
3. 「貸倒引当金」は、資産の部の最後に対象資産から一括控除する方法により表示しております。

貸借対照表（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

科目	2019年度 (2020年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)
預金積金	538,041	577,624
当座預金	18,703	9,561
普通預金	204,409	248,890
貯蓄預金	1,284	1,258
通知預金	19,002	23,012
定期預金	262,770	263,560
定期積金	28,411	27,913
その他の預金	3,460	3,426
譲渡性預金	－	－
借用金	12,800	12,600
借入金	12,800	12,600
その他負債	1,436	743
未決済為替借	164	143
未払費用	271	249
給付補填備金	59	22
未払法人税等	646	32
前受収益	106	107
払戻未済金	10	16
資産除去債務	26	24
その他の負債	151	146
賞与引当金	101	100
役員賞与引当金	8	8
退職給付引当金	49	－
役員退職慰労引当金	143	124
睡眠預金払戻損失引当金	13	11
偶発損失引当金	81	100
繰延税金負債	－	－
再評価に係る繰延税金負債	218	218
債務保証	3,854	3,582
負債の部合計	556,749	595,112
会員勘定合計	21,941	22,338
出資金	2,717	2,695
普通出資金	2,717	2,695
利益剰余金	19,259	19,697
利益準備金	2,726	2,726
その他利益剰余金	16,533	16,970
特別積立金	13,555	15,555
(記念行事積立金)	(431)	(431)
(経営基盤強化積立金)	(1,500)	(1,700)
(顧客利便性向上等積立金)	(1,600)	(1,700)
当期末処分剰余金	2,978	1,415
処分未済持分	△ 35	△ 54
評価・換算差額等合計	△ 322	126
その他有価証券評価差額金	△ 708	△ 260
土地再評価差額金	386	386
純資産の部合計	21,619	22,464
負債及び純資産の部合計	578,368	617,576

注記事項

貸借対照表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　　8年～50年
その他　　3年～20年

4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 当金庫の貸倒引当金は、理事会の承認を得ている「償却･引当事務取扱規程」に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
なお、金額が一定額以上の特異なリスク特性を有する債権については、債権額から、担保の処分可能見込み額及び保証による回収可能見込み額を控除し、その残額のうち、当該債権の特性を踏まえ、回収の危険性に応じて債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
また、破綻懸念先債権に相当する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる一定の金額以上の債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。すべての債権は、「自己査定規程」に基づき、営業店および関係部署の協力の下に営業部店サポート部（資産査定部署）が資産査定を統括しております。

7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異　　各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
⑴制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）
①年金資産の額　1,575,980百万円
②年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額　1,718,649百万円
差引額　（①－②）　△142,668百万円
⑵制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和2年3月分）　0.2546%
（注）掛金拠出割合の端数は小数点以下第5位を四捨五入しております。
⑶補足説明
上記⑴の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金47百万円を費用処理しております。
また、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記⑵の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金　4,966百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
また、新型コロナウイルス感染症は、その収束に相応の時間を要するため、営業基盤である宮城県内の経済活動に一定の影響を与え、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」にも影響を与えると仮定しております。
したがって、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、上記新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、新型コロナウイルス感染症による影響を含め、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定に変化が生じた場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　344百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額　4,519百万円

17. 有形固定資産の圧縮記帳額　3百万円

18. 貸出金のうち、破綻先債権額は372百万円、延滞債権額は7,603百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は660百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,635百万円であります。
なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は777百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		
預け金	13,000	百万円
有価証券	3,990	百万円
その他資産	0	百万円
担保資産に対応する債務		
預金積金	1,790	百万円
借用金	12,600	百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金36,000百万円を差し入れております。

24. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成13年3月31日
同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年5月2日法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行なって算出しております。
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　398百万円

25. 出資1口当たりの純資産額　425円35銭

26. 金融商品の状況に関する事項
⑴金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
⑵金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
なお、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、対象残高が僅少のため、特段のリスク回避策はとっておりません。
⑶金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、理事会において決定された「信用リスク管理方針」に基づき、信用リスクに関する具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」や「融資事務取扱規程」等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業部店のほかお客さま支援部により行われ、与信管理の状況については、営業部店サポート部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
なお、総体的な信用リスクの管理状況については、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
②市場リスクの管理
(i)金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理し、理事会において決定された「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する具体的な管理方法を定めた「市場リスク管理規程」や「余裕資金運用基準」等に従い、日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
なお、総体的な金利リスクの管理状況については、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
(ii)為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された「市場リスク管理方針」に基づき、市場リスクに関する具体的な管理方法を定めた「市場リスク管理規程」に従い行われております。
このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
当金庫で保有している株式は、純投資目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
なお、総体的な価格変動リスクの管理状況については、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
(iv)市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。
当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理に当たっての定量分析に利用しております。当該変動額の算出に当たっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合、1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価は13,806百万円減少するものと把握しております。ただし、当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、理事会において決定された「流動性リスク管理方針」に基づき、流動性リスクに関する具体的な管理方法を定めた「流動性リスク管理規程」や「余裕資金運用基準」に従い、日常的には経営企画部において資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス等をモニタリング・調整することにより流動性リスクを管理しております。
なお、総体的な流動性リスクの管理状況については、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項
令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております（償還・返済予定額については（注3）、（注4）参照）。

残高および時価情報　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴預け金（＊1）	180,526	180,812	285
⑵買入金銭債権	1,412	1,412	△0
⑶有価証券	84,549	84,640	91
満期保有目的の債券	9,590	9,682	91
その他有価証券	74,958	74,958	―
⑷貸出金（＊1）	328,389	333,949	5,560
（引当金控除前）	(333,337)		
貸倒引当金（＊2）	△4,948		
金　融　資　産　計	594,877	600,814	5,936
⑴預金積金（＊1）	577,624	577,775	151
⑵借用金（＊1）	12,600	12,631	31
金　融　負　債　計	590,224	590,407	183

（＊1）預け金、貸出金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法
金融資産
⑴預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
⑵買入金銭債権
買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。
⑶有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については28.から30.に記載しております。
⑷貸出金
貸出金は、以下の(ⅰ)～(ⅲ)の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
(ⅰ)破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
(ⅱ)(ⅰ)以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
(ⅲ)(ⅰ)以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額
金融負債
⑴預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。
⑵借用金
固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。
（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	47
組合出資金（＊2）	118
合　計	166

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（＊1）	63,000	65,275	―	―
買入金銭債権	79	1,270	62	―
有価証券	1,567	2,577	15,806	49,877
満期保有目的の債券	―	―	―	9,302
その他有価証券のうち満期があるもの	1,567	2,577	17,806	40,575
貸出金（＊2）	43,995	99,164	90,061	67,820
合　計	108,643	168,287	107,929	117,697

（＊1）預け金のうち要求払預け金は含めておりません。
（＊2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（＊3）	264,460	23,380	0	227
借用金	200	10,800	1,000	600
合　計	264,660	34,180	1,000	827

（＊3）預金積金のうち、要求払預金、期流れ分等、期間の定めがないものは含めておりません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
⑴売買目的有価証券　　該当ありません
⑵満期保有目的の債券　（単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	―	―	―
	地　方　債	2,841	2,939	97
	社　債	2,865	2,967	101
	そ　の　他	―	―	―
	小　計	5,707	5,906	199
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	―	―	―
	地　方　債	3,688	3,580	△108
	社　債	194	194	△0
	そ　の　他	―	―	―
	小　計	3,883	3,775	△108
合　計		9,590	9,682	91

⑶その他有価証券　（単位：百万円）

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	552	498	54
	債　券	21,275	21,128	147
	国　債	510	509	1
	地　方　債	4,299	4,275	23
	社　債	16,465	16,343	122
	そ　の　他	10,103	9,815	288
	小　計	31,932	31,442	490
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	244	371	△126
	債　券	40,838	41,506	△667
	国　債	28,910	29,469	△558
	地　方　債	6,826	6,880	△54
	社　債	5,102	5,155	△53
	そ　の　他	1,943	2,000	△56
	小　計	43,026	43,877	△851
合　計		74,958	75,319	△361

29. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券　　該当ありません

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券　（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	499	9	81
債　券	8,435	34	0
国　債	8,435	34	0
地　方　債	―	―	―
社　債	―	―	―
そ　の　他	8,987	329	―
合　計	17,922	373	81

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。
これらの契約に係る融資未実行残高は、67,280百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが28,198百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（1年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,096百万円
偶発損失引当金	28
固定資産減損処理額	24
賞与引当金	28
未収利息不計上額	48
役員退職慰労引当金	34
減価償却額	28
有価証券評価差損	101
その他	44
繰延税金資産小計	1,435
評価性引当額	△611
繰延税金資産合計	824
繰延税金負債	
資産除去債務	0
繰延税金負債合計	0
繰延税金資産（負債）の純額	824百万円

33. 表示方法の変更
当事業年度の年度末より、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　令和2年3月31日）を適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

財務諸表

損益計算書

（単位：百万円）

科目	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日)
経常収益	6,948	6,292
資金運用収益	5,570	5,484
貸出金利息	4,832	4,510
預け金利息	194	150
有価証券利息配当金	497	776
その他の受入利息	46	47
役務取引等収益	692	677
受入為替手数料	433	407
その他の役務収益	259	269
その他業務収益	639	71
外国為替売買益	–	0
国債等債券売却益	639	65
国債等債券償還益	–	–
その他の業務収益	0	5
その他経常収益	45	58
貸倒引当金戻入益	–	–
償却債権取立益	–	–
株式等売却益	17	38
金銭の信託運用益	–	–
その他の経常収益	27	20
経常費用	7,773	5,612
資金調達費用	136	99
預金利息	102	77
給付補填備金繰入額	25	13
譲渡性預金利息	–	–
借用金利息	7	7
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	562	480
支払為替手数料	129	120
その他の役務費用	433	359
その他業務費用	52	2
外国為替売買損	0	–
国債等債券売却損	11	0
国債等債券償還損	39	–
国債等債券償却	–	–
その他の業務費用	2	2
経費	4,378	4,060
人件費	1,994	1,946
物件費	2,179	1,975
税金	204	138
その他経常費用	2,642	968
貸倒引当金繰入額	2,406	724
(うち個別貸倒引当金繰入額)	(1,594)	(495)
貸出金償却	8	9
株式等売却損	144	81
株式等償却	–	–
金銭の信託運用損	–	–
その他資産償却	–	–
その他の経常費用	83	153
経常利益	△825	680
特別利益	1,265	–
固定資産処分益	1,265	–
その他の特別利益	–	–
特別損失	29	1
固定資産処分損	29	1
減損損失	–	–
その他の特別損失	–	–
税引前当期純利益	410	678
法人税、住民税及び事業税	711	81
法人税等調整額	△620	106
当期純利益	318	491
繰越金(当期首残高)	977	924
本店整備積立金取崩額	1,000	–
土地再評価差額金取崩額	682	–
当期未処分剰余金	2,978	1,415

損益計算書の注記事項

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.出資1口当たり当期純利益金額　　9円14銭

3.「その他の経常費用」には、信用保証協会の責任共有制度に係る負担金114,888千円を含んでおります。

剰余金処分計算書

（単位：百万円）

科目	2019年度	2020年度
当期未処分剰余金	2,978	1,415
繰越金（当期首残高）	977	924
当期純利益	318	491
本店整備積立金取崩額	1,000	–
土地再評価差額金取崩額	682	–
計	2,978	1,415
剰余金処分額	2,053	453
利益準備金	–	–
普通出資に対する配当金	53	53
特別積立金	2,000	400
（うち顧客利便性向上等積立金）	100	–
（うち経営基盤強化積立金）	200	200
繰越金（当期末残高）	924	962

剰余金処分

当期純利益491百万円と繰越金（当期首残高）924百万円の合計1,415百万円を次のように処分しました。
1. 出資に対する配当金53百万円（配当率2%）。（普通配当2%）
2. 特別積立金400百万円
その結果、繰越金（当期末残高）は962百万円となっております。

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性を確認しております。

2021年6月16日
杜の都信用金庫
理事長　星　倫市